

山口県地域未来投資促進基本計画【成長ものづくり分野】

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成２９年８月１日現在において山口県内の次の１９市町の行政区域とする。概ねの面積は６１１，２３４ヘクタール程度である。

〔 下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、
周南市、山陽小野田市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、阿武町 〕

〔地図〕



なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本県には存在しない。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立公園・国定公園、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域については、「８ 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全上の配慮を行う。なお、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域は、本県には存在しない。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などを計画しており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画との整合を図るものである。

（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、人口分布の状況等）

①地理的条件

山口県は、本州最西端の県で、北は日本海、西は響灘、南は瀬戸内海に開かれ、県中央部には緑豊かな中国山地が横たわっている。

また、山口県は中国・四国・九州地方を睨んだ西日本の生産拠点として最適なポジションにあり、韓国、中国をはじめとする東アジアに本州で最も近く、下関港からは韓国（釜山）、中国（蘇州）

に2つの国際定期フェリー航路を有するなど、東アジアへの企業展開を視野に入れた企業にとっても適した立地条件である。

本県中央部を横断する中国山地の南側は瀬戸内海式気候で、一年を通じて雨が少なく（年降水量は1,500mm～2,200mm）、比較的温暖な気候（年平均気温16℃前後＝全国中位）である。

さらに、下関地方気象台で震度観測が残る大正12年以降の地震回数は、全国3位の少なさであり、震度6弱以上の揺れは発生していない。

②産業の状況

本県の瀬戸内海沿岸では、大正時代より造船、化学、機械、金属などの工場が次々に進出し、第二次世界大戦後は、石油化学コンビナートが形成され、全国有数の工業県に発展した。

宇部市・山陽小野田市などの西部地域では、美祢市の秋吉台を取り巻く周辺地域から産出する石灰石を原材料とするセメント製造工場が立地し、周南市・岩国市など東部地域では、ソーダなど化学製品を製造する企業が集中するなど、基礎素材型産業が集積している。

この基礎素材型産業に加えて、山口県では、輸送用機械の製造も盛んであり、自動車、鉄道車両、造船などの大手輸送用機械メーカーが揃う中、大手メーカーの工場周辺には、その関連部品を供給する中小企業などが集積している。

特に、自動車は隣県の広島県に加え、福岡県と大分県と合わせ、年間230万台以上が生産される日本有数の自動車産業集積地を形成し、本県はその中心の利便性の高い場所に位置している。

また、メカトロニクス・電子部品関連産業や、充実した港湾・空港・高速道路網を活かした流通業なども発展しており、さらに、近年では医療、環境エネルギー関連分野の進出が目ざましく、医療関連分野では、多くの医薬品製造工場が本県に立地しており、年間の医薬品生産額は全国上位に位置する。

一方、日本海側では、水産加工品などの食料品製造業が集積している。

③インフラの整備状況

（交通インフラ）

山口県は、陸、海、空ともに優れた交通インフラを備えている。

道路網について、中国自動車道と山陽自動車道の2つの高速道路が東西に走り、さらに、現在山陰道の整備が進められている。各インターチェンジからは、一般国道や県道が県内主要都市、JR駅、港湾、空港等を結んでいる。

また、鉄道面では、新幹線駅が5駅（新下関駅、厚狭駅、新山口駅、徳山駅、新岩国駅）、コンテナ貨物を取扱う拠点が5箇所（下関駅、宇部駅、新南陽駅、岩国駅、防府貨物ORS）あり、企業の陸上輸送手段の選択の幅を広げている。

また、空路については、県内に2空港（山口宇部空港、岩国錦帯橋空港）があり、東京（羽田）線がのべ1日15往復運航されている。加えて、近隣他県に2空港（萩・石見空港、北九州空港）があり、県内各地域において首都圏へのアクセスに優れている。

さらに、本県は瀬戸内海側に2つの国際拠点港湾（下関港、徳山下松港）と4つの重要港湾（岩国港、三田尻中関港、宇部港、小野田港）を有しており、特に徳山下松港、宇部港は「国際バ

ルク戦略港湾」に、下関港は「日本海側拠点港（総合的拠点港）」に選定され、本県港湾の優位性をさらに高めている。

また、下関港からは韓国（釜山）、中国（蘇州）に２つの国際定期フェリーを持ち、東アジアとの交流の窓口として発展している。

（産業インフラ）

山口県の工業用水は、瀬戸内全域において全国１位の給水規模（約171万m³／日）を誇り、料金も全国平均単価の半額以下（11.3円／m³）、水質も上水道並みの水質（環境庁「生活環境の保全に関する環境基準」による）である。

（教育機関）

伝統的に向学の気風に富み、全国的にも教育県として知られ、県内には工業系学科を有する国立大学法人山口大学、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学、東亜大学の３大学を含む大学１０校や国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校、短期大学５校が設置されている。

また、工業県山口を象徴するように、工業系の高等専門学校（大島商船高等専門学校、徳山工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校）が３校設置されており、高等学校において、工業を学ぶ生徒数の割合が全国３位という状況である。

（産業支援機関）

新たな産業や技術革新の創出のため、多くの産業・技術支援機関が設置されており、企業の研究開発等の支援、大学や民間との産学公連携による共同研究や次世代の産業育成のための研究開発などの取組がなされている。

なお、そのうち、中核的・特徴的な機関については、次のとおりである。

- ・ 公益財団法人やまぐち産業振興財団

山口県内の産業振興施策を総合的に実施する中核的支援機関として、県及び他の支援機関と連携を図りながら、地域の経営資源を有効に活用しつつ、経営革新の取組の支援を始め、販路開拓、新分野進出、技術開発など企業の事業展開のステージに応じて、総合的支援を行っている。

- ・ 地方独立行政法人山口県産業技術センター

県内唯一の工業系公設試験研究機関として、平成２１年に地方独立行政法人に移行し、その機動力を活かし、地域のものづくり企業への迅速且つ効果的な支援を行う「中核的技術支援拠点」を目指して活動を続けており、平成２６年にはイノベーション推進センターを設置し、「医療関連分野」や「環境エネルギー分野」の地域イノベーションの創出を図っている。

また、センター内の施設や高度な分析・評価機器等を開放し、研究開発・商品開発等の支援や技術相談、人材育成に積極的に取り組んでいる。

④人口分布の状況等

本県の総人口は、昭和３３年に１６２万３千人（推計人口）でピークとなり、その後減少し、昭和

45年には151万1千人になった。

昭和40年代後半からは増加に転じ、昭和60年に一旦は160万人台に回復したものの、その後は再び減少し続け、平成27年国勢調査では140万5千人となり、前回調査（平成22年）より4万7千人の減となった。

山口県市町年齢別推計人口（平成28年10月1日現在）によると15～64歳の労働力人口は768,951人であり、総人口の55.2%を占めている。

県内諸都市の人口は、同統計によると、下関市が265,684人と最も多く、次いで山口市が197,261人、宇部市が168,398人、周南市が143,959人、岩国市が135,171人、防府市が115,428人となっている。中規模の都市が東西に点在しており、分散型の都市構造となっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

本県の産業構造の特色の一つは、製造業を中心としたものづくり分野の集積である。化学工業、石油製品、鉄鋼等の基礎素材型産業を始めとして、輸送用機械、医薬品など、多様な分野で産業が集積している。製造品出荷額等は、1事業所当たり35.4億円、従業員1人当たり71百万円といずれも全国第1位（平成26年 工業統計調査）であり、県内の他産業との比較においても、総生産額に占める製造業生産額の割合は30.4%（平成24年 地域経済センサス）と全国平均を10.6ポイント上回っている。また、付加価値額においても、1事業所当たり967百万円、従業員1人当たり19百万円といずれも全国第1位（平成26年工業統計調査）であり、製造業における付加価値額の特化係数は1.5（平成24年 経済センサス）と高い。加えて、産業別従業者構成比において、製造業は18.5%（平成24年 経済センサス）と全国平均を0.7ポイント上回っていること、製造業の1人当たりの平均現金給与は457万円と全国第10位（平成26年 工業統計調査）であること、第2次産業の移輸出入収支額は3,270億円（2013年 RESAS 生産分析）で全国第13位と高いことから、本県ものづくり分野は、生産面では高い付加価値額を創出し域外収支を生み出し、所得面では賃金水準の高い従業者が多い構造であり、本県の地域経済を支える大きな柱となっている。

本県のものづくり分野が今後も持続的・自立的発展を続けていくためには、本県の持つ強みや特性を活かし、バランスの取れた足腰の強い産業構造の構築を図ることが必要である。そのため、県と市町が一体となって本基本計画を策定し、産業の集積やインフラを活用した成長ものづくり分野への投資を促進し、地域内外への高い経済的波及効果を図るとともに、取引量や売上高の増加により雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

（2）経済的効果の目標

- ・1件あたり平均2.4億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を60件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で約1.27倍の波及効果を与え、促進区域で183億円の付加価値を増加することを目指す。
- ・183億円は、促進区域の製造業の付加価値額（17,777億円）の約1.03%であり、地域

経済に対するインパクトが大きい。

- ・また、補助的指標として、地域経済牽引事業の承認事業件数、地域経済牽引事業の平均付加価値増加額を設定する。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による 付加価値増加額	—	18,300百万円	—

【任意的記載のKPI】

	現状	計画終了後
地域経済牽引事業の承認事業件数	—	94件
地域経済牽引事業の平均付加価値増加額	—	2.4億円

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

基本計画において、地域経済牽引事業とは以下の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,180万円（山口県の1事業所あたり平均付加価値額）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で3.5%以上増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で3.5%以上増加すること。
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で10%以上もしくは5人以上増加すること。
- ④促進区域に所在する事業者の給与支払額等が開始年度比で12%以上もしくは27百万円以上増加すること。

なお、（２）、（３）については、事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

該当なし

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ① 山口県の基礎素材型産業、輸送用機械産業、医療関連産業・環境エネルギー産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 山口県の北部地域、東部地域（柳井地区）等の木材・木製品製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 山口県の西部地域等の電気機械産業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ④ 山陽小野田市、岩国市、防府市等のプラスチック製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤ 山口県の道路網、港湾、工業用水等の産業インフラを活用した成長ものづくり分野

（２）選定の理由

- ① 山口県の基礎素材型産業、輸送用機械産業、医療関連産業・環境エネルギー産業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野

《基礎素材型産業》

山口県内には、瀬戸内海沿岸に立地している３つのコンビナートを含め、県内全域で化学工業、石油・石炭製品関連、１次金属（鉄鋼業・非鉄金属製造業）、窯業・土石製品製造業等の基礎素材型産業が集積しており、基礎素材型産業の製造品出荷額等構成比（２０１４年 ※６）は 71.0%と全国で３番目に高い。

化学工業では、製造品出荷額等が 1,608,767 百万円（２０１３年度 ※１）で全国 ６位・県内製造業では ２位である他、付加価値額は 630,922 百万円（２０１３年度 ※１）と全国 ５位・県内製造業では １位、労働生産性は 4,342 万円／人（２０１３年度 ※１）で全国 ４位と、全国トップクラスの生産力・生産性を誇る本県を代表する主要な産業である。

石油製品・石炭製品製造業では、製造品出荷額等が 1,959,488 百万円（２０１３年度 ※１）で全国 ３位・県内製造業では １位である他、付加価値額は 188,096 百万円（２０１３年度 ※１）と全国 ４位・県内製造業では ３位、労働生産性は 12,752 万円／人（２０１３年度 ※１）で全国 ２位であり、全国トップクラスの生産力・生産性を誇る本県を代表する主要な産業である。

１次金属（鉄鋼業・非鉄金属製造業）は、１人あたりの付加価値額が 26.56 百万円（２０１０年 ※２）と全国 ７位、付加価値額の修正特化係数は全国 ５位の 1.43（２０１０年 ※２）と高い。さらに、移輸出入収支額は 2,126 億円（２０１０年 ※２）とプラスであり、他地域、他産業と比べ労働生産性が高く、域外から稼ぐ力のある、本県経済を牽引する産業の一つである。

窯業・土石製品製造業では、事業所数が155か所と県内で3番目に多い。1事業所あたりの製造品出荷額等が1,265百万円（2013年度 ※1）で全国2位、1事業所あたりの付加価値額が599百万円（2013年度 ※1）で全国2位、労働生産性が2,375万円／人（2013年度 ※1）で全国2位と、1事業所あたりの生産力や生産性が高い企業が集積している。

パルプ・紙・紙加工品製造業は、1事業所あたりの製造品出荷額等が2,410百万円（2013年度 ※1）と全国8位、労働生産性が1,419万円／人（2013年 ※1）と全国13位、1人あたりの現金給与額が469万円／人（2013年度 ※1）と全国6位であり、生産力・生産性・賃金水準が高い事業者が多い。また、生産波及効果係数が1.4（2011年 山口県産業連関表）と県内製造業で2番目に高く、同産業の発展により、県経済への好循環が期待できる。

ゴム製品製造業は、製造品出荷額等が178,591百万円（2013年度 ※1）と全国6位、付加価値額が105,094百万円（2013年度 ※1）と全国4位、また、1事業所あたりでは製造品等出荷額が8,117百万円（2013年度 ※1）と全国2位、付加価値額が4,777百万円（2013年度 ※1）と全国2位、さらに、労働生産性は3,928万円／人（2013年度 ※1）と全国1位であり、全国トップクラスの生産力・生産性を誇る。

金属製品製造業は、事業所数が173事業所（2013年 ※1）と県内製造業で2番目に多く、1事業所あたりの製造品出荷額等は948百万円（2013年 ※1）と全国2位、1事業所あたりの付加価値額は323百万円（2013年 ※1）と全国3位であり、稼ぐ力を持つ企業が集積している。なお、(株)オノダネイルが、金属製品製造業を実施しており、直近では事業拡大の為に工場増設を計画している。

《輸送用機械産業》

山口県は、輸送用機械の製造がさかんであり、自動車、鉄道車両、船舶、航空機、自転車等の大手輸送用機械メーカー及び関連する中小企業が多数立地している。

輸送用機械器具製造業に従事する従業員数は、全製造業に従事する従業員の約15.2%を占めている。また、製造品出荷額等は1,016,932百万円（2013年 ※1）で全国13位・県内製造業では3位であり、付加価値額は282,567百万円（2013年 ※1）で全国12位・県内製造業で2位、労働生産性は2,038万円／人（2013年 ※1）で全国5位を誇る等、本県製造業を支える重要な産業であり全国的にも生産力や生産性が高い。

また、関連産業として、産業分類上輸送用機械器具製造業に属さない関連分野（繊維工業、プラスチック製造業、ゴム製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業等）の集積もみられる。

なお、(株)オンドが、自動車用部品製造事業を実施しており、直近では、製造能力増強の為に工場増設を計画している。

《医療関連産業》

県内には、医薬品の製造事業所や医療機器メーカーが数多く立地しており、医薬品の原薬・中間体、バイオ医薬品、歯科材料、臨床検査機器、在宅医療機器など多彩な製品が開発・製造されている。

本県の医薬品原末・原液の製造品出荷額等は563億円（2014年 ※6）と全国4位、医薬品製剤

の製造品出荷額は 1,897 億円（2014 年 ※6）と全国 9 位である。また、本県の医薬品製造業は付加価値額の特化係数が 2.9（2012 年 ※5）、労働生産性が 1.5（2012 年 ※5）と全国平均より高い。また、近年、医療関連企業の大型進出が続いており、今後も更なる増加が見込まれる。

県では、産業クラスターの形成に向けて、「やまぐち医療関連成長戦略推進協議会」を平成 25 年 10 月に設立、中小企業を中心とする約 203 社・機関（平成 29 年 7 月現在）が参画し、医療関連産業の育成・集積を促進している。

なお、小野薬品工業㈱が、医薬品等の製造事業を実施しており、直近では、事業拡大の為に工場新設を計画している。

《環境・エネルギー産業》

本県は、石油石炭の産業利用や全国 2 位の能力を有する自家発電により、大量のエネルギーを消費（人口あたりエネルギー消費量 317.51GJ/人 全国 1 位 2010 年度）している。また、これらの産業活動を通し、多くの二酸化炭素の排出（人口あたり二酸化炭素排出量 5.82tC/人 全国 1 位 2010 年度）、水素の産出（水素発生量の全国シェア 10.3% 平成 18 年）という地域性を有している。このことから、「水素」、「二酸化炭素」及びこれまで培われてきた「環境・省エネ技術」を地域戦略資源と捉え、「地域エネルギー創造」「地域エネルギー貯蔵・利活用」「省エネルギー・環境負荷低減」の 3 つの領域について、イノベーションの創出を図り、環境・エネルギー産業の育成・集積の取り組みを促進している。

《食料品・飲料製造業》

本県の食料品製造業の事業所数は 427 事業所（2013 年 ※1）と県内の製造業で最も多く、常用雇用者は 14,069 人（2013 年 ※1）と県内で 2 番目に多く、製造品出荷額等は 222,394 百万円（2013 年 ※1）と県内製造業で 5 位であるなど、本県産業において重要な位置を占めている。

県内各地において、県産農水産品等の活用により高い付加価値を生み出し、域外収支を得る地域貢献度の高い食料品・飲料製造業者等、地場産業として地域を代表する事業者が多い。

特に、水産食料品製造業と日本酒製造業での産業集積が特徴的であり、水産食料品製造業は日本海沿岸において集積しており、県全体の水産食料品製造業の付加価値額の特化係数は 1.9（2012 年 ※5）、労働生産性は 1.1（2012 年 ※5）と高い。

また、山口県の日本酒の出荷量は、全国で唯一 10 年連続で増加（平成 29 年時点 ※7）している。日本酒の県の日本酒製造業者の売上高営業利益率は 13.7%と全国 1 位、売上高付加価値比率は 43.7%と全国 3 位、日本酒製造業の労働生産性は 7,705 千円／人と全国 3 位であり、収益性・生産性共に高い産業である（※8）。

なお、㈱秋川牧園が、農畜産品の生産販売を実施しており、直近では、製造能力増強のために工場増設を計画している。

《繊維工業》

本県の繊維工業は、1 事業所当たりの製造品出荷額等が 811 百万円（2013 年度 ※1）と全国 1 位、1 事業所あたりの付加価値額が 306 百万円（2013 年度 ※1）と全国 2 位、労働生産性が 878

万円／人（2013 年度 ※1）と全国 3 位、移輸出入収支額は 191 億円（2013 年 ※2）と全国 8 位であり、生産力や生産性が高い事業所が多く、他地域から稼ぐ力を有している。

《一般機械》

本県の一般機械（はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業）は、1 人あたりの生産額が 19.50 百万円（2013 年 ※2）で全国 13 位、1 人あたりの付加価値額 862 万円（2013 年 ※2）で全国 11 位といずれも上位に位置しており、また、移輸出入収支額が 262 億円（2013 年 ※2）とプラスであることから、生産性が高く域外から稼ぐ力のある産業である。

② 山口県の北部地域、東部地域（柳井地区）等の木材・木製品製造業の産業集積を活用した成長もののづくり分野

《木材・木製品製造業》

本県の木材・木製品製造業は、東部（平生町・田布施町）、北部（萩市・長門市）、山口市で集積している。

県東部において、平生町には大手建材メーカー及びその関連企業が立地しており、生産額の修正特化係数は 19.01（2013 年 ※2）と県内で最も高く、常用従業者数が同町製造業の 35.7%（2013 年 ※1）、製造品出荷額等は同町製造業の 47.8%（2013 年 ※1）を占めるなど、町の主力産業となっている。隣の田布施町においても、生産額の修正特化係数が 8.40（2013 年 ※2）と高く、製造品出荷額等は 5,958 百万円（2013 年 ※1）と、同町の製造業で 2 位となっている。

県北部において、萩市では、生産額の修正特化係数が 5.38（2013 年 ※2）と高く、同市を含む萩経済圏（萩市・阿武町）では、同業への常用従業者の従事割合は 12.8%（2012 年 ※5）を占めるなど、主要産業となっている。隣の長門市においても、生産額の修正特化係数が 3.47（2013 年 ※2）、従業員数の特化係数が 3.00（2012 年 ※3）といずれも高い。

山口市には、大手住宅メーカーおよびその関連企業が立地しており、製造品出荷額等は 8,560 百万円で全国 59 位（2014 年 ※4）と上位に位置づけている。

各市町の移輸出入収支額（2013 年 ※2）は、山口市 79 億円、平生町 29 億円、萩市 28 億円、田布施町 14 億円、長門市 13 億円といずれもプラスであり、域外から稼ぐ構造となっている。

③ 山口県の西部地域等の電気機械産業の産業集積を活用した成長もののづくり分野

《電気機械産業》

（電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業）

本県の電気機械産業は、県西部（美祢市・宇部市・山陽小野田市）、山口市において集積している。

県西部において、同産業の 1 人あたり生産額（2013 年 ※2）は、美祢市 66.91 百万円、宇部市 77.69 百万円、山陽小野田市 73.52 百万円、また、1 人あたりの付加価値額（2013 年 ※2）は、美祢市 20.83 百万円、宇部市 27.13 百万円、山陽小野田市 21.15 百万円と、いずれも全国上位である。また、移輸出入収支額（2013 年 ※2）は、美祢市 383 億円、宇部市 248 億円、山陽小野田市 243 億円といずれもプラスであり、高い競争力により域外から稼ぐ構造となっている。

宇部経済圏（宇部市・山陽小野田市）では、電子部品・デバイス製造業での付加価値額の特化係数は1.37（2012年 ※5）、労働生産性は1.12（2012年 ※5）といずれも全国平均を上回っており、生産性の高い産業である。

山口市では、特に電子部品・デバイス・電子回路製造業において産業集積がみられ、同業の山口市の粗付加価値額は6,443百万円で、同市の粗付加価値額構成比11.9%（2014年 ※6）と高い。また、1人当たりの現金給与額は559万円（2014年 ※6）と市製造業で最も高く、従業員数も525人と市の製造業の8.9%を占めており、（2014年 ※6）市経済に与える影響は大きい。

④ 山陽小野田市、岩国市、防府市等のプラスチック製造業の産業集積を活用した成長ものづくり分野
《プラスチック製品製造業》

本県のプラスチック製品製造業は、山陽小野田市、岩国市、防府市、阿武町、田布施町で産業集積している。

山陽小野田市では、付加価値額の特化係数（2012年 ※3）が3.57と県内で最も高く、従業者数の特化係数も2.44（2012年 ※3）と高い。

岩国市では、付加価値額の特化係数（2012年 ※3）が3.46、従業者数の特化係数も1.35（2012年 ※3）と高い。

防府市では、事業所数が15事業所（2013年 ※1）、常用従業者数が1,319人と同市製造業でいずれも2位であり、製造品出荷額等は51,508百万円（2014年 ※1）で全国44位と高い。

阿武町では、従業者数の特化係数が9.01（2012年 ※3）と高く、同業就業者が同町製造業での常用雇用者の34.6%（2013年 ※1）を占めている。製造品出荷額も1,610百万円（2013年 ※1）と38.8%を占めており、同町の主要産業となっている。また、田布施町では、従業者数の特化係数が3.48（2012年 ※3）と高い。

⑤ 山口県の道路網、港湾、工業用水等の産業インフラを活用した成長ものづくり分野
《道路》

本県は、本州と九州の結節点であり、東西に走る中国自動車道と山陽自動車道により中国圏域や九州圏域と結ばれており、さらに、現在事業中の山陰道の整備に伴い、これらの結びつきが強化されている。これらの高速道路と、国道2号や国道9号などの一般道路の整備により、移動時間が短縮され、広域交通拠点へのアクセス性の向上が図られており、道路は、本県が誇れるインフラの一つである。

なお、道路舗装率（平成27年4月1日現在 93.9%）は全国第4位で、平成17年度に国土交通省が実施した「道路利用者満足度調査」では全国総合1位になるなど、抜群の道路環境である。

《鉄道》

新幹線駅が5駅（新下関駅、厚狭駅、新山口駅、徳山駅、新岩国駅）あり、県内全域から全国主要都市へのアクセスも容易である。新山口駅及び徳山駅には「のぞみ」が停車し、新山口駅、徳山駅、新下関駅には山陽・九州直通新幹線「さくら」が停車するため、首都圏や近畿圏などの

主要都市からの所要時間が大幅に短縮されている。

また、コンテナ貨物を取扱う拠点が5箇所（下関駅、宇部駅、新南陽駅、岩国駅、防府貨物ORS）あり、企業の陸上輸送手段の選択の幅を拡げている。

《空路》

山口宇部空港の国内定期便は、現在、東京（羽田）線が1日10往復運航しており、平成28年11月からは国際定期便ソウル仁川便（冬ダイヤ）が運航している。空港ターミナルビルには無料で利用できる1,800台収容可能な駐車場を整備している。

また、平成24年に東京（羽田）線が1日4往復する岩国錦帯橋空港が開港したことで、首都圏と県東部地域のアクセスが大幅に向上した。平成28年に東京（羽田）線の増便と沖縄（那覇）線の就航（夏ダイヤ）が実現し、平成29年に沖縄（那覇）線の通年運航と立体駐車場の整備によって850台収容が可能となったことにより、利便性が向上している。

さらに、県内のみならず近隣の島根県の萩・石見空港及び福岡県の北九州空港の利用も可能であり、首都圏へのアクセスに優れている。

《港湾》

本県の港湾では、全国では10位となる116百万トン（平成27年）の貨物が取り扱われており、地域産業の発展に港湾が大きく寄与している。特に、瀬戸内海側に2つの国際拠点港湾（下関港、徳山下松港）と4つの重要港湾（岩国港、三田尻中関港、宇部港、小野田港）を有しており、徳山下松港、宇部港は「国際バルク戦略港湾」に、下関港は「日本海側拠点港（総合的拠点港）」に選定され、本県港湾の優位性をさらに高めている。

また、下関港からは韓国（釜山）、中国（蘇州）に2つの国際定期フェリーを持ち、東アジアとの交流の窓口として発展している。

《工業用水》

本県の工業用水は、県が誇る重要な産業インフラであり、瀬戸内沿岸部の工業地帯を広くカバーしている。

特徴として、まず、給水能力については、瀬戸内全域において全国1位の給水規模となる約171万 m^3 /日の工業用水を送水している。また、水質について、環境庁「生活環境の保全に関する環境基準」において、上水道並みの水質となるAA～B類型に指定されている。加えて、工業用水料金について、きれいな原水をそのまま供給できること、急峻な地形を利用して送水費用等を抑制することで、山口県の平均単価は、11.3円/ m^3 と全国平均単価（23.1円/ m^3 ）の半額以下で供給している。さらに、工水引込管設置支援事業、工水受水設備設置支援事業、水処理設備等設置支援事業といった充実した支援制度により、幅広い分野での活用を促進している。

①～⑤において成長ものづくり分野を重点的に活用する分野として選定した理由

《成長ものづくり分野》

山口県のものづくり分野は、2（1）で記載のとおり、生産面では高い付加価値額を創出し域外

収支を生み出し、所得面では賃金水準の高い従業者が多い構造であり、本県の地域経済を生産と質の高い雇用の両面から牽引する重要な産業である。

また、県政運営の指針となる「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」において、「ものづくり先進県やまぐち」を重点施策に掲げ、企業立地への戦略的な取組や、成長が期待される分野の付加価値の高い研究開発等を促進することとしている。

さらに重点的に取り組むべき産業施策のアクションプランである「やまぐち産業戦略推進計画」において、「瀬戸内産業再生戦略（※物流拠点港湾の整備や幹線道路等の整備など物流等基盤の強化等、本県のものづくりをささえる物流強化を含む）」「医療関連産業育成・集積戦略」「水素等環境関連産業育成・集積戦略」等を重点戦略に位置づけ、目標である「輝く活力あふれる産業集積県やまぐち」に向けて、プロジェクトを強力に推進している。

このことから、当計画では成長ものづくり分野〔製造業、及び製造業と密接に関連する分野（研究開発分野、流通に関する分野等）〕を重点的に活用する分野として選定する。

[出典]

※1 RESAS－産業構造マップ－製造業－製造業の構造・製造業の比較

（経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」再編加工）

※2 RESAS－地域経済循環マップ－生産分析

（環境省「地域産業連関表」、「地域経済計算」（㈱価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成））

※3 RESAS－産業構造マップ－全産業－稼ぐ力分析

（総務省・経済産業省「平成24年経済センサス・活動調査」再編加工）

※4 RESAS－産業構造マップ－製造業－製造品出荷額等

（経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」）

※5 経済産業省「山口県の地域経済分析」

※6 経済産業省「工業統計調査」

※7 山口県酒造組合調べ

※8 日本銀行下関支店「山口県金融・経済レポート 山口県の日本酒製造業の取組」（2015年4月）

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かして、成長ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

地域経済牽引事業への投資を促すため、県においては不動産取得税の減免措置を、一部市町においては固定資産税の減免措置に関する条例を制定する。

②地方創生関係施策

平成30年度～令和5年度の地方創生推進交付金を活用し、成長ものづくり分野の医療関連、環境・エネルギー産業において、設備投資支援等による事業環境の整備等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

該当なし

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

山口県産業戦略部内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、県庁内関連部局や市町関連部局と相談の上、対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

《産業用共用施設の活用》

①技術支援・研究開発機器及び貸事業場等の整備

地域経済牽引事業実施時の初期投資等の軽減に資するよう、地方独立行政法人山口県産業技術センターや新事業創造支援センター等の既存施設において、企業ニーズの高い技術支援・研究開発機器や開発支援室（レンタル研究室）など貸事業場等の活用・強化を含め、一層の基盤整備を進める。

また、平成23年に整備した「やまぐちイノベーション創出推進拠点」（設置場所：国立大学法人山口大学、地方独立行政法人山口県産業技術センター）において、産学公共同研究を推進する。

②産業用地の整備・確保

多様化する企業の用地ニーズに迅速・的確に対応するため、既存産業団地の一層の整備充実を図ると共に、民間遊休地等の情報収集や、進出を検討する企業の意向を踏まえた市町等による産業団地の整備などにより、多彩な優良適地の整備・確保に努める。

《人材育成・確保支援》

③産業を支える人材の育成

本県では、ものづくり産業等を支える人材育成、産業を支える女性の活躍促進、若者や高度産業人材等の還流促進に取り組んでいる。

まず、ものづくり産業等を支える人材の育成に向けた取組として、(A) 若年、中堅、熟練技術者等の各段階に対応した技能・技術の向上を図るため、小中学生向けのものづくり体験教室の開催や、高校生等を対象とした技能五輪全国大会参加選手の育成強化、技能検定の合格率向上に向けた山口マイスター等への派遣・指導、技能継承にあたる指導者の育成促進等、(B) 企業ニーズ等に即した職業訓練の実施の取組として、産業技術学校における訓練科の見直し、(C) 高度産業人材の育成を図るため、産業人材育成プログラムの開発・実施、産業技術センターにおけるものづくり技術向上への支援や大学生の県内就職促進のための教育プログラムの充実等を行っている。

また、産業を支える女性の活躍促進に向けた取組として、(D) 男女共同参画推進本部による総合的な取組、(E) 仕事と子育て等の両立支援（やまぐち子育て応援企業、やまぐちイクメン応援企業等）、(F) 女性の再チャレンジの促進（託児付きの実践研修や職業訓練により再就職支援、創業の支援セミナー）、(G) 女性の活躍支援・気運醸成（女性活躍に向けた各種セミナーの開催）に取り組んでいる。

さらに、若者や高度産業人材等の還流促進に向けた取組として、(H) 技術開発等を担う高度産業人材の確保にむけた奨学金返還補助制度の創設、(I) プロフェッショナル人材の確保に向けた制度創設、(J) 中小企業が海外展開に必要とする外国人留学生の確保に資する支援体制の整備、(K) 大学生等の県内就職の促進のために、県外大学との就職支援協定の締結や若者就職支援センターの就職説明会開催や相談窓口等の強化、県内企業の魅力情報の発信などを行っている。

《事業承継》

④円滑な事業承継に向けた支援

本県では、やまぐち産業振興財団や商工会議所・商工会・中小企業団体中央会、金融機関等と連携し、円滑な事業承継に向けた支援を行っている。具体的には、事業引継ぎ支援センターや商工会議所等による相談対応、事業承継セミナーの開催、事業承継診断の実施や事業承継計画の策定・マッチングにおいて専門家と連携したハンズオン支援、マッチングセミナーの開催や後継者育成研修費の補助等の第三者承継への支援、県の制度融資の活用促進による資金支援に取り組んでいる。

《技術支援》

⑤産学公連携による技術支援

産学公連携組織である「やまぐちブランド技術研究会」の活動等を通じ、高度技術産業を技術面から支える中小企業群を育成するため、「山口県技術革新計画」等により、中小企業のものづくり基盤の高度化・ブランド化を進める。

※ その他の地域経済牽引支援機関が行う技術支援については、「7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項」にて記載を行う。

《インフラ整備との連携》

⑥インフラの整備

(A) 道路

地域の課題や利用者ニーズ等を踏まえ、物流等基盤強化に資する道路の整備を促進するとともに、特殊車両通行許可制度の改善等により、物流の効率化を図ることで、迅速かつ円滑な物流等を実現する。

(B) 港湾

物流コストの削減に寄与する港湾の機能強化を図るため、国際バルク戦略港湾育成プログラムに沿った取り組みを行う。また、船舶の大型化やコンテナ貨物の増加等に対応した国際拠点港湾及び重要港湾の整備を行う。

(C) 工業用水

産業活動の重要なインフラである工業用水の安定供給に向け、企業ニーズや経営環境の変化に的確に対応し、水資源の確保と渇水への対策に取り組む。

(6) 実施スケジュール

取組事項 (実施機関)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
【制度の整備】							
①不動産取得税の 減免措置の創設 (県)	12 月 ・議会に条 例案提出 ・条例施行	運用	運用	運用	運用	運用	運用
①固定資産税の 減免措置の創設 (市町)	下記（表 1）にて別掲						
②地方創生推進交 付金の活用 (県)	・ 3 月 県議会 審議	・ 4 月 交付金の 交付決定、 事業開始	実施	実施	実施	実施	実施
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】							
該当なし							
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】							
相談窓口の設置 (県・市町)	9 月 ・窓口設置	運用	運用	運用	運用	運用	運用
【その他】							
①技術支援・研究 開発機器及び貸 事業場等の整備 (県・地域経済牽 引支援機関等)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
②産業用地の	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

整備・確保 (県・市町等)							
③産業を支える 人材の育成 (県等)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
④円滑な事業承継 に向けた支援 (県・地域経済牽 引支援機関等)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑤産学公連携によ る技術支援 (県・地域経済牽 引支援機関等)	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑥インフラの整備 (県・市)							
(A) 道路							
幹線道路網の整備促進							
高規格幹線道路 (山陰道)	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等
地域高規格道路 (小郡萩道路)	用地買収・ 改良工事	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等	用地買収・ 改良工事等
特殊車両通行許可制度の改善等による物流の効率化							
大型車両の通行 を誘導すべき道 路の指定、特殊 車両通行許可制 度の改善等	追加指定等 に向け、国 への要望、 協議を実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
(B) 港湾							
国際バルク戦略 港湾の整備	ケーブサイズ級船舶入港に向けた施 設整備			ケーブサイズ級船舶入港の実施			
国際拠点港湾・ 重要港湾の整備	(岩国港) 臨港道路の整備等 (徳山下松港) 岸壁の改良工事、コンテナターミナルの再編整備等 (三田尻中関港) コンテナターミナルの再編整備等 (下関港) 国際物流ターミナルの整備、岸壁の改良工事等						
(C) 工業用水							
島田川分水事業	導水管 布設工事等	導水管 布設工事等	H32 年当初給 水開始	運用	運用	運用	運用
宇部・山陽小野	調査・設	工水	工水	工水	工水	工水	投資動向

	田地区の供給体制の再構築	計	施設整備	施設整備	施設整備	施設整備	施設整備	を踏まえた整備
--	--------------	---	------	------	------	------	------	---------

(表1) 固定資産税の減免措置条例の制定について

市町名	条例案の提出時期	条例の施行時期
下関市	H29.12 条例案議会提出	H29.12 条例施行
山口市	H29.12 条例案議会提出	H29.12 条例施行
萩市	H29. 9 条例案議会提出	H29. 9 条例施行
岩国市	H30. 3 条例案議会提出	H30. 3 条例施行
長門市	H30. 3 条例案議会提出	H30. 3 条例施行
柳井市	H29.12 条例案議会提出	H29.12 条例施行
美祢市	H29.12 条例案議会提出	H29.12 条例施行

※その他の市町の条例制定については、今後検討

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、山口県が設置する公設試や産業支援機関など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。

このため、山口県及び各市町では、今年度中をめぐり、これらの支援機関の大多数を含んだ協議会を立ち上げることとし、関係支援機関の理解醸成に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①地方独立行政法人山口県産業技術センターによる技術支援

企業ニーズに応じた技術相談、開放機器、依頼試験、技術支援者派遣、技術者養成研修、研究会・講演会、受託・共同研究等を実施し、産業技術力向上を総合的に支援する。

併せて、隣接する新事業創造支援センターを活用し、企業立地に資する既存企業の新分野進出やベンチャー創業等についても、技術面から支援を行う。

②公益財団法人やまぐち産業振興財団

経営課題に係る相談・支援、経営・技術等に係る情報の収集・提供及び情報化の支援、経営・技術等の人材育成、設備投資の支援、創業及び事業化の促進、販路開拓の支援、技術研究開発等の支援、技術交流・技術移転の促進等の事業を実施し、県及び他の支援機関と連携を図りながら、県下全域を対象として企業それぞれの発展段階に応じた総合的な支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

本県では、「山口県環境基本条例」に基づき、山口県環境基本計画を策定し、「健全で恵み豊かな環境の保全と創造」を目指し県民、関係団体、事業者、研究機関、行政等との積極的な連携、協力のもと、環境保全に関する取組を進めているところである。

地域経済牽引事業等に伴う事業活動に当たっては、環境保全関係法令等の遵守はもとより、上記条例及び計画に基づき、事業者の社会的責任を認識するとともに、事業活動に起因する大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動、悪臭等の防止や、資源・エネルギーの循環やその効率的利用を進めることにより、環境への負荷を低減し、周辺環境の保全に配慮するものとする。また、必要に応じ、情報提供や地元説明会を開催するなど、地域住民等の理解を得るための取組を行うものとする。

さらに、地域の一員として、各主体との連携・協働のもとに、地域における緑化や美化活動、環境学習など、環境の保全・創造に向けた取組を推進することが期待されている。

山口県環境基本計画（第3次計画）の長期的目標

- 健全で恵み豊かな環境を次世代に引き継ぐための低炭素・循環型・自然共生社会の構築
- 県民が安心して暮らせる安全で快適な生活環境の確保
- 豊富な自然特性や多様な産業特性を活かした持続的発展可能な社会の構築
- 快適で潤いある環境を守り、育む人づくり・地域づくりの推進

また、国立公園・国定公園を含む事業計画を承認する際には、地方環境事務所および山口県の自然環境部局との調整を図るものとする。

なお、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

（２）安全な住民生活の保全

本県では、「山口県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、県、市町、事業者、県民が協働して、犯罪の発生を防ぎ、犯罪の起きにくい社会づくりを進めている。

本基本計画に基づき、地域経済牽引事業を促進するに当たり、安全な住民生活の保全のために、次の事項について配慮するよう努める。

① 防犯カメラをはじめとした防犯設備の整備

事業所付近で地域住民が犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明装置などの防犯設備の整備について配慮する。

② 防犯・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理

事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空き地等が夜間において、地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう、管理を徹底するとともに、交通事故を防止するため、歩車道分離等による道路環境の整備に努めていく。

③ 従業員に対する安全指導

従業員に対して、法令の遵守や防犯意識の向上及び交通事故の防止、交通安全活動への参加について指導する。また、外国人の従業員に対して、日本の法制度について指導する。

④ 地域安全活動への協力

地域住民等が行う防犯・交通ボランティア活動等に参加・協力するとともに、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの支援を行う。

⑤ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等による当該外国人の在留期限、就労資格の有

無を確認などするよう、必要な措置をとる。

⑥ 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき、地域経済牽引事業の促進のための措置を実施するに当たって、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる取組については、あらかじめ関係する地域住民の意見を十分聴取する。

⑦ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

(3) その他

① P D C A体制の整備

毎年定期的に協議会を開催し、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）